## JAL被解雇者勞働組合(JAL爭議回)

<u>info@jhu-wing.main.jp</u>

https://jhu-wing.main.jp/

## JHU は支援の輪をさらに広げ解雇争議の早期全面解決に向け力一杯闘う決意です!

## <乗員組合とキャビンクルーユニオンの解雇争議終結について>

7月13日、キャビンクルーユニオンは、日本航空との間で「争議終結の『合意書』の締結」をしました。乗員組合も7月22日の臨時組合大会決議を受け、「整理解雇問題解決に関する協定書及び覚書」を締結し、2010年整理解雇問題について終結することが確認され、両労組の11年7カ月に及ぶ闘いに終止符が打たれました。

労働組合が民主的な手続きによって運営されることに異論がないことは言うまでもありません。しかしながら、昨年4月にJAL被解雇者労働組合(JHU)を結成して以降、両労組には継続して連携を呼び掛けてきましたが、両労組から「JHUとは共闘しない」との方針が出され、JHUとの意見交換が一切行われないまま今回の方針が出されたことについては、私たちにとって大変残念な思いが残る結果となりました。

両労組が評価した「『業務委託契約』による職務の提供」という会社の回答は、「雇用によらない働き方」です。いま政府・財界は「働き方改革」の名で、雇用によらない働き方、つまり労働関連の法律が適用されない、使用者が責任を負わない働かせ方をさらに進めようとしています。これに対しては、多くの労働者・労働団体が反対を表明しています。

今回の会社回答は、不当に解雇され雇用契約を一方的に破棄された被解雇者に対して真の働く権利の回復とは言えないだけでなく、全ての労働者にとっても「雇用によらない働き方」の拡大に繋がる大きな問題を抱えています。

JAL 争議団がこれまで闘いを継続できたのは、支援者・支援団体からの物心両面の支えがあったからです。今後は、JHU 単独での JAL 解雇争議となります。JAL の理不尽な解雇を撤回させることは、「労働者の権利」を守る闘いであり、「空の安全」に繋がるものです。

私たちは東京都労働委員会を軸に、今後は日本全国各地、各分野に支援の輪をさらに広げて、「原職への復帰」と「損害を補償する解決金」の実現を目指して力いっぱい闘う決意です。引き続きご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

2022 年 7 月 22 日 JHU (JAL 被解雇者労働組合)